明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○法務省関係構造改革特別区域法第三十四条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める省令を廃止する省令（法務三四）　一
〔告　示〕
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務五〇一）　一
○円借款の供与に関する日本国政府とニカラグア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三六八）　二
○国税通則法第百二十三条第二項に規定する手数料の納付を現金ですることができる事務所を指定する件の一部を改正する件（国税庁一五）　二
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（厚生労働三三二）　三
○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（同三三三）　三
○保安林の指定を解除する件（農林水産一六四四～一六五五）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一六五六、一六五七）　四
○危険物を積載する車両の水底トンネルに類するトンネルの通行を禁止又は制限する件（東北地方整備局二二四）　四
○道路に関する件（関東地方整備局二六五、二六六）　六
○都市計画に関する件（中部地方整備局八八）　六
○道路に関する件（中国地方整備局八四）　八
○道路に関する件（四国地方整備局九七）　八
〔国会事項〕
〔人事異動〕
法務省　最高裁判所　八
〔叙位・叙勲〕
〔官庁報告〕
日本工業規格（厚生労働省、厚生労働省・経済産業省）　九
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示五、埼玉同二～六、岡山同二）　一〇
〔公　告〕
諸事項
官庁
国営土地改良事業の工事完了関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　二六
会社その他

省　令

○法務省令第三十四号

出入国管理及び難民認定法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成二十九年法務省令第十九号）第三条の施行に伴い、法務省関係構造改革特別区域法第三十四条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める省令を廃止する省令を次のように定める。

平成二十九年十一月一日

法務大臣　上川　陽子

法務省関係構造改革特別区域法第三十四条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める省令を廃止する省令

法務省関係構造改革特別区域法第三十四条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める省令（平成二十一年法務省令第五十四号）は、廃止する。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○法務省告示第五百一号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。

平成二十九年十一月一日

法務大臣　上川　陽子

山口地方法務局所属　梅田　実

盛岡地方法務局所属　芳見　孝行

○外務省告示第三百六十八号

平成二十九年十月三日にマナグアで、円借款の供与に関する次の書簡の交換がニカラグア共和国政府との間に行われた。

平成二十九年十一月一日

外務大臣　河野　太郎